



『出雲国風土記』が伝える古代の交通

風土記の時代は、「駅路」といって、都と地方の国府を結ぶ交通路が整備され、道には重要性に応じて大・中・小の区分がありました。そのうち山陰道は「小路」と定められ、「小路」の駅路には原則として約一六キロごとに駅(食事や宿舎を提供する施設)と五匹の馬が置かれ、政変などの緊急を必要とする使者に馬と食料を提供しました。使者が乗る駅馬は首につけた駅鈴を鳴らしながら、次の駅まで走りました。「名は現在に「駅伝競争」といふ言葉に残っています。



「風土記」時代の出雲の通道
『出雲国風土記』には、左の地図のように、駅家が置かれた道のほか、各郡家(現在の市町村役場にあたる)を結ぶ道、さらに隣りの国と結ぶ道の記載もある。

発掘された道(松江市乃木福富町 松本遺跡)



発見された古代の山陰道

松江市乃木福富町の松本遺跡から、古代の山陰道の跡が発見されました。谷を切り通して作った道で、ほとんど一直線に伸びています。道幅ははじめ八〜一〇メートル前後と広く作られていましたが、律令制度が変わっていく中で広い道の維持が困難となり、平安時代に幅三メートル前後と狭く改修されたようです。石敷きなど路面の舗装は見られず、側溝もありません。
他の地域の発掘調査例を見ても、このような主要道は直線的に設計されています。道幅も九〜一二メートルくらいで、これは現代の高速道路と同じくらい広い道です。

千酌駅家

千酌濱。廣さ一里六十歩あり、東に松林、南の方に驛家、北の方に百姓の家あり。郡家の東北一七里一百八十歩なり。此は謂はゆる隠岐國に渡る津是なり。

公用の馬や船を備えた駅家は、『出雲国風土記』には六カ所記されている。そのうち千酌駅家は、隠岐への渡し場であり、渡船がおかれていたと記されている。国庁や島根郡の役所からは直線距離で最も近い浜であると同時に、季節風にあたる西側が海から閉じているため、冬でも出入りしやすい浜であるといえる。



美保関町千酌浦
隠岐への航路の起点で、官馬、官船の配備もあった。

朝酌渡付近の現在の風景(松江市矢田町から朝酌町方面を望む)



朝酌渡

朝酌渡。廣さ八十歩許あり。國廳より海邊に通ふ道なり。

現在の大橋川を渡るための渡しである。『出雲国風土記』には、「朝酌促戸渡」と「朝酌渡」の二つが記されており、どうやら前者が庶民の渡し場後者が公の渡し場を指していたものらしい。朝酌促戸渡には、魚を捕るための仕掛けがおかれ、捕れた魚に人が寄り集まり、自然に市場を形成していたと記されている。古代のにぎやかな様子が伝わってくる。公のための朝酌渡は国庁と島根郡の郡役所を経由して隠岐に向かう道をつなぐ重要な役割を担っていた。つねに渡船が一艘おかれていたらしい。



あつて人びとに親しまれている。橋が近辺にないだけに、現在でも重要な市民の足である。

志都美割

波多径・須佐径・志都美径。以上の三つの径は、常に刻なし、ただし政ある時に当たりて、権に置くのみならびに備後国に通うなり。

これらは神門郡から飯石郡内を通り、備後国(広島県)に抜ける道である。波多径・須佐径は佐田町から掛合町波多を通じ、粟道佐田八神線に、志都美径は出雲市から頼原町志都美に向かう国道一八四号線と考えられている。刻は関所を意味し、頼原町志都美の門遺跡では大型の掘立柱建物が見つかっており、志都美の刻との関係が注目されている。



門遺跡

ラム 隠岐国駅鈴

駅鈴は、古代に役人が駅使として、公用で旅をする時に支給された鈴です。駅には馬が五頭ずつ置かれていましたが、その使用には厳しい制限がありました。この駅馬を使用する権利を証明する品がこの駅鈴で、そこには使用する回数(馬の数)が「刻(きざみ)」で表現されることになっていました。当時の国の仕組みを定めた法律である律令によれば、各国にはその国の大きさに応じて二〜四個の駅鈴が置かれ、地方から上京する駅使に中央から派遣された国司が支給していたといえます。



駅鈴
(西郷町・徳岐家蔵)
写真提供: 隠岐観光協会